公安委員会定例会議の開催状況

第１　日時　　令和８年10月28日（水）午後１時30分から午後３時50分までの間

第２　出席者　松尾委員長（司会）、刈谷委員、前田委員
本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・総務参事官・人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第３　議事の概要

１　委員説示

刈谷委員から、「国民文化祭に係る行幸啓警衛警備は、全国から多くの警察官に応援派遣いただき、各都道府県公安委員会、都道府県警察に感謝を申し上げる。今回の警備では、沿道で歓送迎をされる方に対して手荷物検査と金属探知機を実施したところ、対応に当たった警察官に対して、フレンドリーで威圧感はなかったとの声が聞かれ、非常に嬉しく思った。各都道府県警察とも、日頃から警衛警備に対する十分な教育、教養がなされているものと思われ、非常にありがたいと思った。高知県に派遣していただいた各都道府県公安委員会と都道府県警察に労いの言葉を贈っていただくようお願いする。今年に入り、毎月苦情取扱状況の報告を受けており、警察職員による不適切な取扱いばかり耳にしていたが、今回の県民の声はそれに相対峙するもので、現場で一生懸命頑張ってくれている警察官がたくさんいるということがわかった。今回の警衛警備の経験を是非とも全職員で共有していただきたい。」旨の説示があった。

２　報告事項

(1)　令和８年度「犯罪被害者月間」について（資料１）

警務部長から、令和８年度「犯罪被害者月間」について説明があった。

刈谷委員から、「被害者支援については、自らが犯罪被害者になったこともなく、身近にも犯罪被害者がいないことから、被害者の方の不自由さなどについて自分の身に置き換えることが困難と考えていた。私と同じような思いをされている方も多いと思われる中、今年から、「犯罪被害者週間」を月間化したということで、長期

間にわたって周知することができ、また、月間における取組を聞くと、「命の大切さを学ぶ教室」という被害者ご遺族によるご講演が開催されるということで、自己の身につまされるような話により、犯罪被害者に対する理解もさらに深まると思う。ショッピングセンターでも取組が行われるということで、たまたまその取組に居合わせた店舗利用客にも周知することができ、少なからず犯罪被害者に対する理解を得ることもできると思うので、人が多く集まるショッピングセンターで取組を行うことはいいことだと思う。「令和８年度「大切な命を守る」全国中学・高校作文コンクール」において、県内の特定の私立高校から５名の高校生が作成した作文が上位入賞したとのことであるが、学校でどのような授業が行われているのか、上位入賞するプロセスが、犯罪被害者の理解を広めるヒントとなるかもしれないので是非ともリサーチしていただきたい。我々も可能な限り犯罪被害者に関する取組に触れるなどし、我が身のこととして考えるようにしていきたい。」旨の発言があった。

前田委員から、「最近、トクリュウが絡む事件などは人間関係も形成されていない関係性の中で、ただ犯行が見つかってしまったからなどの理由により殺人事件が発生しており、命が軽く扱われ始めたという印象がある。いつ誰もが犯罪被害者になりかねない状態となっているが、犯罪被害者の現状、犯罪被害者に対する支援について理解している人は少ないと思う。今回、犯罪被害者について大きく広報活動を行うことになるが、自らも犯罪被害者になりかねない、犯罪被害者になってしまったときにはこのような支援があるということを頭の片隅にでも残してもらうことは大事だと思う。広報活動においてはデジタルサイネージも利用するということであるが、非常に効果があるツールである。大型ショッピングセンターのホールに設置してあるデジタルサイネージで高校生が参画した自転車の交通安全に関するショート動画をロールで流しているが、非常にわかりやすく伝わる。多くの人が集うところで視覚的な情報を流すことは非常に有効だと思うので、是非活用していただきたい。」旨の発言があった。

松尾委員長から、「犯罪被害者について、自分事として捉えられる方は、まだまだごく一部の方だと思われる。交通事故被害者のご遺族の講演等も行っているところ、こうした取組により犯罪被害者への理解が深まると思われるが、併せて、加害者にならない意識を醸成させることも重要だと思う。闇バイトで、トクリュウに巻き込まれて特殊詐欺に加担して加害者となり、犯罪被害者を生み出してしまってい

る。自らが加害者がならないようにということも大きなテーマと思うので、これも広報していただけるとありがたいと思う。また、市町村で制定する犯罪被害者支援条例について、いまだ制定されていない高知県内の市町村もあるので、県内全域で制定できるよう市町村に対する働きかけをお願いする。」旨の発言があった。

(2)　国民文化祭に係る行幸啓警衛警備結果について

警備部長から、国民文化際に係る行幸啓警衛警備結果について説明があった。

刈谷委員から、「１年半後に開催される全国植樹祭に向けても良い経験になったと思う。皇族のお迎えは誰しもができるものではなく、今回警備に就かれた方は、次に向けてしっかりと引継ぎをお願いしたい。警衛警備中、地理不案内が原因で派遣していただいた他県警に対する苦情があったようであるが、これは高知県警が他県に派遣されたときにも同様のことが発生するおそれがあるので、これを他山の石としていただきたい。」旨の発言があった。

前田委員から、「沿道を見ると、両陛下をお迎えになる方が早くから集まっており、警察官がその方たち一人一人に対して持ち物検査等を丁寧にされていた。高知県警も他の都道府県警察から援助要求があり派遣しているが、派遣先においてどのような仕事をしているのかがよくわかった。」旨の発言があった。

松尾委員長から、「事前準備に始まり、当日の警備まで万全に行っていただき、警備中における苦情もほぼなかったということで、これを１年半後の全国植樹祭にも是非とも生かしていただきたい。」旨の発言があった。

各委員からの発言を受け、本部長から、「令和７年４月１日に警衛対策に専従する警衛対策課を設置し、それから約１年半、警衛対策課を中心に準備を行い、先日無事に御対象の安全、雑踏の安全、交通の円滑の確保といった所期の目的を達成することができた。各公安委員会のご理解と県民の皆様のご協力があってのことで、この場をお借りして感謝申し上げる。」旨の説明があった。

第４　個別決裁

１　行政処分の実施について

運転免許センター次長から、道路交通法に基づく行政処分の実施について説明あり、原案のとおり決定した。

２　公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査について

公安委員会事務室長から、公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査について説明があり、受理の上、調査することを決定した。

第５　個別報告

１　公益通報について

警務部参事官兼監察課長から、公益通報の受理等について報告があった。

２　南国警察署管内における自転車走行環境について

交通規制課次長から、南国警察署管内における自転車走行環境について報告があった。

３　令和８年度12月補正予算の要求について

警務部参事官兼会計課長及び警務課給与・人事調査官から、令和８年度12月補正予算の要求について報告があった。

第６　意見の聴取及び聴聞

運転免許センター聴聞官から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、８件（飲酒３件、共同危険行為１件、事故２件、その他２件）の行政処分を決定した。